

四半期報告書

(第63期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

株式会社アイ・テック

静岡県静岡市清水区三保387番地7

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054)337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054)337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	34,272,829	37,935,129	67,785,256
経常利益 (千円)	346,152	3,164,129	1,830,400
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	191,341	2,005,096	1,158,073
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	233,770	2,038,486	1,340,185
純資産額 (千円)	30,632,647	32,581,005	30,826,234
総資産額 (千円)	64,161,733	68,839,914	61,338,673
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.10	234.80	127.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.06	234.24	127.02
自己資本比率 (%)	47.4	46.9	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,883,770	976,333	5,610,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△511,940	△434,923	△1,296,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,272,667	△602,717	△5,571,091
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,744,958	6,699,977	6,384,888

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.13	155.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました株式会社ミヤジマは、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに下記のリスクが発生しております。

(1) 外注費の過剰支払い及びそれらのものに対するキックバックについて

当社は、当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社役員及び従業員が当該取引先に対して外注費の過剰支払い及びそれらのものに対するキックバックを受けていた可能性があることが判明した為、2021年7月26日開催の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置いたしました。

当社は、第三者調査委員会の2021年9月7日付け中間調査報告書を受領し、同報告書に記載された調査結果から、2014年2月以降、外注費の過剰支払い及びそれらのものに対するキックバックが継続的に行われていたことを認識するに至ったため、不正行為に関連した売上原価の取り消し及び法人税等の再計算をしております。

また、今後の状況によっては、当社の財政状態や経営状況に影響を与える可能性があり、現時点で想定される当社の事業等への具体的な影響は以下の内容となります。

〈当社が想定する事業等への影響〉

- ・当該不正取引の対応に係る費用の増加
- ・当該不正取引に係る過年度法人税等の支払
- ・内部統制に関する見直し費用等の支出

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産や輸出を中心に持ち直しの動きが見られ、企業収益においても非製造業では弱さが見られるものの、総じて見れば持ち直しております。また、海外経済におきましては米国や中国を中心に緩やかに回復しているものの、米中貿易摩擦の激化や中東情勢などの地政学的リスクの懸念もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期となり鋼材の荷動きは低迷しているものの、昨年12月より急騰したスクラップ価格は何度か踊り場を迎えつつも着実に上昇しております。また、鉄鉱石はこのところ不安定な値動きとなっておりますが、原油や石炭等の資源価格は急速に上昇しております。このような状況から、国内鉄鋼メーカーは毎月のように値上げを発表しており、更には自動車産業の回復に加え、低燃費船舶の需要増加から造船業も急回復しており、限られた鉄源の配分から、建材向け製品への供給量は大幅に削減されております。これらから出荷量は伸び悩んでいるものの、鋼材価格は過去に経験した事のないような上昇となっております。

このような環境下にありまして当社グループは、各地域において、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っておりますが、販売先でありますゼネコンやファブリーケーターは、大型物件等の工期の長い案件につきましては、スケジュールに沿ってある程度の仕事量は確保しているものの、地方の中小物件等につきましては設備投資の中止や延期等から仕事量は減少しております。このような状況から出荷量は低迷しているものの、国内鉄鋼メーカーからの供給量は更に減っており、市中在庫はタイトになってきております。当社グループはこの様な状況の時こそ、お客様への供給責任を第一に考えて販売活動をしております。

これらから鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を下回る結果となりましたが、販売単価につきましては大幅に上昇している事から、当第2四半期連結累計期間の期首より適用される収益認識に関する会計基準の適用にもかかわらず、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

なお、鉄骨工事請負事業は、民間設備投資の回復には力強さがなく、鋼材の値上がり等もあり受注活動は厳しさを増しております。工事売上高につきましては、工事完成基準適用の中小物件は完成案件が少なく売上高は減少したものの、工事進行基準適用の大型物件の売上高は物件数も回復しつつあり増加となりました。これらの結果から当第2四半期連結累計期間の売上高は37,935百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、販売量の減少はあったものの、国内鋼材市況は急速に上昇した事から、収益率は大幅に回復いたしました。鉄骨工事請負事業は、売上高の増加に加えて、個別工事の収益性についても堅調に推移した事から収益確保となりました。これらの結果から当第2四半期連結累計期間の営業利益は3,144百万円（前年同期比827.0%増）となりました。また、営業外損益につきましては、特筆するようなものはなく経常利益は3,164百万円（前年同期比814.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,005百万円（前年同期比947.9%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の会計処理方法に比べて売上高は1,713百万円、売上原価は1,522百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は190百万円減少しております。

また、当社は、外注費の過剰支払い及びそれらのものに対するキックバックについて2021年7月26日に第三者調査委員会を設置し、2021年9月7日付け中間調査報告書を受領し、その概要を公表いたしました。なお、現在最終報告に向けて作業を進めており、最終報告書を受領次第、その概要を公表いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んで参ります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資の回復には力強さがなく、このところ弱含みで推移しております。新規物件の発生も減少しており、鋼材需要は弱く、荷動きも低迷しております。このような状況の中、販売量は前年同期を下回る結果となりましたが、売上高は国内鉄鋼メーカーの相次ぐ値上げ発表から、鋼材市況も呼応し、販売単価は月を追うごとに上昇している事から、前年同期を上回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けには概ね堅調に推移したものの、土木向けにつきましては販売量が大幅に前年同期を下回る結果となりました。その他条鋼につきましては、ホットコイルの品不足等から大手軽量形鋼メーカーは生産調整をした事などにより、自社製品でありますC形鋼、カクパイプが大幅に増加した事に加え、アングルやチャンネルも堅調に推移しました。しかしながら、H形鋼の減少を補うことはできず条鋼類の販売量は前年同期を下回る結果となりましたが、販売金額は価格上昇により大幅な増加となりました。また、鋼板類は、建築向けの切板及び切断用母材等は大幅に増加しましたが、土木向けの敷板等が大幅に減少した事に加えて、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキ等は工事現場での作業工程の遅れや中小物件の減少等により出荷量が伸び悩みました。これらの結果、販売量・販売金額共に前年同期を下回る結果となりました。鋼管類は、在庫出荷のロール成形コラム及び物件対応のプレス成形コラム共に堅調に推移した事に加えて、パイプ類も好調だった事から、販売量は前年同期を上回り、販売金額はコラムの価格上昇もあり大幅な増加となりました。以上の結果から、売上高は30,863百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は鋼材市況の急騰を受け、収益率は急速に改善した事から2,890百万円（前年同期比789.8%増）となりました。

（鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は持ち直しに力強さがなく、首都圏を中心とした再開発や大型物件につきましては、オリンピックの開催に伴い工程の変更等はあったものの、総じて計画通りに進むものと考えられますが、地方の中小物件等については中止や延期等もあり、厳しい状況となっております。売上高につきましては、工事完成基準適用の中小物件の完成は大幅に減少となったものの、工事進行基準適用の大型物件はオリンピック後の再開発物件等が徐々に動き始めており、進捗物件数も回復してまいりました。これらの結果、売上高は6,415百万円（前年同期比20.9%増）となりました。また、収益につきましては、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は進めており、セグメント利益は577百万円（前年同期比66.4%増）となりました。

（その他）

その他は、従来の運送業及び倉庫業に加え、当第2四半期連結累計期間の期首より機械販売業1社が連結範囲に加わりました。運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を上回る結果となりました。また、倉庫業につきましては本年6月末日を持って契約解除となりましたが、機械販売業も堅調に推移したことから売上高は656百万円（前年同期比450.5%増）、セグメント利益は165百万円（前年同期比293.0%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は68,839百万円(前連結会計年度末は61,839百万円)となり、7,501百万円増加しました。主な要因は、売上高の回復等による受取手形、売掛金及び契約資産の増加4,716百万円、工事進捗に伴う未成工事支出金の増加2,900百万円及び減価償却等による有形固定資産の減少198百万円等によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は36,258百万円(前連結会計年度末は30,512百万円)となり、5,746百万円増加しました。主な要因は、買掛金の増加2,392百万円、短期借入金の増加500百万円、未払法人税等の増加632百万円、未成工事受入金の増加665百万円及び新たに有償支給取引に係る負債1,583百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は32,581百万円(前連結会計年度末は30,826百万円)となり、1,754百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加2,380百万円及び自己株式の取得等による自己株式の増加659百万円であります。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は46.9%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少した事と連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額376百万円により、当第2四半期連結会計期間末には6,699百万円(前年同期比13.5%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は976百万円(前年同期比66.1%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,167百万円に加え、減価償却費586百万円、仕入債務の増加額2,142百万円及び有償支給取引に係る負債の増加額1,583百万円等がありましたが、売上の増加による売上債権の増加額4,442百万円、棚卸資産の増加額2,740百万円及び法人税等の支払額593百万円等により一部相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は434百万円(前年同期比15.0%減)となりました。これは主に、定期預金の預入と払戻の差額の支出51百万円と有形固定資産の取得による支出350百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は602百万円(前年同期比73.5%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出280百万円、配当金の支払額128百万円及び自己株式取得等による支出690百万円がありましたが、短期借入金の純増加額500百万円により一部相殺されたものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,147,000
計	46,147,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	11,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,300,000	11,300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	11,300,000	—	3,948,829	—	4,116,979

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社OEホールディングス	静岡県静岡市清水区三保387番地7	3,076	38.13
大畑 大輔	静岡県静岡市清水区	1,060	13.14
原口 桂	静岡県静岡市清水区	528	6.55
山下 仁美	静岡県静岡市清水区	512	6.35
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	385	4.77
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	375	4.65
大畑 榮一	静岡県静岡市清水区	355	4.41
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	250	3.10
芥 好夫	香川県丸亀市	150	1.86
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4-18	98	1.21
計	—	6,791	84.17

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式3,231千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,231,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,067,800	80,678	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	11,300,000	—	—
総株主の議決権	—	80,678	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数31個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・テック	静岡県静岡市 清水区三保387番地7	3,231,200	—	3,231,200	28.59
計	—	3,231,200	—	3,231,200	28.59

(注) 自己株式の数の増加473,400株は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加493,700株と譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少20,300株によるものであります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,437,893	6,904,800
受取手形及び売掛金	16,856,824	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	21,573,351
商品及び製品	8,780,340	9,179,139
原材料及び貯蔵品	3,323,497	2,764,462
未成工事支出金	※2 2,105,136	※2 5,005,749
その他	510,049	220,056
貸倒引当金	△4,600	△9,800
流動資産合計	38,009,140	45,637,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,078,967	17,147,094
減価償却累計額	△9,574,690	△9,781,193
建物及び構築物（純額）	7,504,277	7,365,900
機械装置及び運搬具	9,692,730	9,890,125
減価償却累計額	△7,169,628	△7,501,433
機械装置及び運搬具（純額）	2,523,102	2,388,692
土地	10,702,375	10,702,375
リース資産	33,069	24,793
減価償却累計額	△32,655	△24,793
リース資産（純額）	413	—
建設仮勘定	199,132	277,500
その他	509,089	521,284
減価償却累計額	△437,180	△453,131
その他（純額）	71,908	68,153
有形固定資産合計	21,001,210	20,802,622
無形固定資産	77,812	71,623
投資その他の資産		
投資有価証券	665,558	687,608
関係会社株式	1,000	20,000
関係会社出資金	38,375	38,375
保険積立金	634,509	676,096
繰延税金資産	142,042	155,108
その他	1,539,964	1,571,271
貸倒引当金	△770,941	△820,549
投資その他の資産合計	2,250,509	2,327,909
固定資産合計	23,329,532	23,202,155
資産合計	61,338,673	68,839,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,962,454	12,354,509
短期借入金	12,000,000	12,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,261,600	1,129,000
リース債務	5,716	5,738
未払法人税等	890,627	1,523,496
未払消費税等	210,383	313,768
賞与引当金	290,988	338,973
役員賞与引当金	46,496	51,810
未成工事受入金	472,626	1,138,191
有償支給取引に係る負債	—	1,583,004
その他	868,297	939,372
流動負債合計	26,009,189	31,877,863
固定負債		
長期借入金	1,156,000	1,007,800
リース債務	7,794	4,919
繰延税金負債	838,840	822,365
役員退職慰労引当金	111,567	97,001
退職給付に係る負債	1,765,366	1,825,279
その他	623,680	623,680
固定負債合計	4,503,249	4,381,045
負債合計	30,512,439	36,258,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金	4,125,190	4,125,190
利益剰余金	26,904,261	29,284,770
自己株式	△4,287,216	△4,946,345
株主資本合計	30,691,064	32,412,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,302	41,010
退職給付に係る調整累計額	△146,813	△135,171
その他の包括利益累計額合計	△119,511	△94,160
新株予約権	15,121	15,121
非支配株主持分	239,559	247,599
純資産合計	30,826,234	32,581,005
負債純資産合計	61,338,673	68,839,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	34,272,829	37,935,129
売上原価	30,356,367	31,092,269
売上総利益	3,916,461	6,842,859
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	775,634	858,829
貸倒引当金繰入額	21,978	40,608
給料手当及び賞与	931,501	958,380
賞与引当金繰入額	171,544	183,308
役員賞与引当金繰入額	40,131	50,460
退職給付費用	69,094	70,947
役員退職慰労引当金繰入額	4,431	10,434
減価償却費	268,735	244,799
その他	1,294,238	1,280,879
販売費及び一般管理費合計	3,577,290	3,698,646
営業利益	339,171	3,144,212
営業外収益		
受取利息	258	207
受取配当金	7,053	8,770
仕入割引	13,717	11,111
受取賃貸料	23,448	24,422
為替差益	41,685	10
受取保険金	28	2,707
その他	18,629	25,401
営業外収益合計	104,820	72,630
営業外費用		
支払利息	26,896	26,160
デリバティブ評価損	42,819	—
固定資産除却損	66	160
災害による損失	16,492	—
その他	11,563	26,393
営業外費用合計	97,838	52,713
経常利益	346,152	3,164,129
特別利益		
補助金収入	65,761	17,081
特別利益合計	65,761	17,081
特別損失		
貸倒引当金繰入額	38,500	14,200
特別損失合計	38,500	14,200
税金等調整前四半期純利益	373,413	3,167,011
法人税、住民税及び事業税	231,219	1,191,067
法人税等調整額	△57,486	△37,192
法人税等合計	173,732	1,153,875
四半期純利益	199,681	2,013,136
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,340	8,039
親会社株主に帰属する四半期純利益	191,341	2,005,096

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	199,681	2,013,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,387	13,708
繰延ヘッジ損益	1,316	—
退職給付に係る調整額	11,385	11,642
その他の包括利益合計	34,089	25,350
四半期包括利益	233,770	2,038,486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,430	2,030,447
非支配株主に係る四半期包括利益	8,340	8,039

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	373,413	3,167,011
減価償却費	617,204	586,027
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	59,953	54,808
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64,250	47,985
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,855	5,313
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,431	△14,566
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,281	56,036
受取利息及び受取配当金	△7,311	△8,977
支払利息	26,896	26,160
為替差損益 (△は益)	△4,038	△10
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,581	△1,497
有形固定資産除却損	66	160
デリバティブ評価損益 (△は益)	42,819	—
受取保険金	△28	△2,707
補助金収入	△65,761	△17,081
売上債権の増減額 (△は増加)	2,012,234	△4,442,198
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,817,277	△2,740,261
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△132,356	243,830
仕入債務の増減額 (△は減少)	△519,222	2,142,114
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△940,675	89,274
有償支給取引に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,583,004
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	275,523	665,565
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△148,317	108,094
その他	△27,069	△64
小計	3,343,635	1,548,021
利息及び配当金の受取額	7,311	8,977
利息の支払額	△28,194	△26,370
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△504,772	△593,510
補助金の受取額	65,761	36,506
保険金の受取額	28	2,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,883,770	976,333

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,784	△133,415
定期預金の払戻による収入	22,983	81,614
有形固定資産の取得による支出	△386,995	△350,452
有形固定資産の売却による収入	8,150	10,864
投資有価証券の取得による支出	△600	△20,678
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	545	—
長期貸付金の回収による収入	128	131
保険積立金の積立による支出	△133,021	△36,419
保険積立金の払戻による収入	14,691	19,159
その他	△13,037	△5,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	△511,940	△434,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,600,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△280,800	△280,800
配当金の支払額	△284,526	△128,378
自己株式の取得による支出	△3,175,474	△690,686
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△120,000	—
リース債務の返済による支出	△11,896	△2,852
その他	29	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,272,667	△602,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,038	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	103,200	△61,296
現金及び現金同等物の期首残高	7,641,757	6,384,888
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	376,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,744,958	※1 6,699,977

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました株式会社ミヤジマは、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、その他の取引につきましても出荷時において収益として認識しておりましたが、財又はサービスが顧客に移転した時点に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,713,245千円減少し、売上原価は1,522,838千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ190,407千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,992千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況の悪化及びそれらに伴う建築関連の民間設備投資への影響が想定されます。新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、ワクチン接種が順調に進めば、2021年10月から12月頃には収束に向かうものと想定しておりますが、その後、経済状況が回復し民間設備投資が再び回復に向かうには今しばらくの時間を要すると思われまます。この様な中、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。当第2四半期連結会計期間末現在の状況及び入手可能な情報に基づき、当社グループの影響は限定的であると仮定し、会計上の見積り(繰延税金資産、固定資産の減損処理)を行っております。

(不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、2021年9月7日に同委員会の中間調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査結果報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行うことといたしました。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、その他固定資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、2017年3月期から2021年3月期に係る有価証券報告書等の訂正を行いました。上記訂正による、各第2四半期連結累計期間及び連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	58期 2017年3月期 第2四半期 連結累計期間	59期 2018年3月期 第2四半期 連結累計期間	60期 2019年3月期 第2四半期 連結累計期間	61期 2020年3月期 第2四半期 連結累計期間	62期 2021年3月期 第2四半期 連結累計期間
売上高	—	—	—	—	—
売上原価	△60,000	△60,500	△91,890	△46,000	△35,000
売上総利益	60,000	60,500	91,890	46,000	35,000
営業利益	58,761	59,255	90,008	45,074	34,571
経常利益	58,761	59,255	90,008	45,074	34,571
税金等調整前 四半期純利益	△6,038	△6,084	9,008	△4,605	△3,929
親会社株主に帰属する 四半期当期純利益	△27,964	△28,129	△26,027	△22,137	△17,544

(単位：千円)

	58期 2017年3月期	59期 2018年3月期	60期 2019年3月期	61期 2020年3月期	62期 2021年3月期
総資産	—	—	—	—	—
純資産	△170,262	△243,957	△261,019	△292,180	△317,244

(取引先による不正の影響について)

当社の取引先が主導していたと思われる不正により、将来的な損失が生じる可能性があることが判明いたしました。同社による具体的な不正の内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社は、同社の注文に基づき、2021年7月及び8月に商品を納品いたしました。その後、同社の代表者との連絡が取れなくなり、納品した商品の回収を試みましたが、しかし、すでに同社により商品は転売されており、商品の回収が不可能となりました。これにより、当社は当該商品の仕入代金(34,494千円)について、損失を受ける可能性があります。なお、本件は詐欺事件として同社代表者に対し刑事告訴を予定しております。
- (2) 当社は、同社から敷板のリースの依頼を受け、別のリース業者からリース契約により調達した敷板を転リースしておりました。しかし、上述のとおり、同社の代表者との連絡が取れなくなり、敷板の納品場所から回収を試みましたが、すでに現品は処分されておりました。なお、リース業者には代替品として当社の在庫品を返却しております。
- (3) 第三者である当社の取引先が、当社の名を騙った偽造発注書を受け取り、当該取引先はこの偽造発注書に対する納品物を仕入れるため、不正を主導していたと思われる取引先に70,000千円の前渡金を支払っております。なお、当社は、当該取引先と互いの代理人を介して話し合いを行っており、今後の話し合いによっては新たな損失の可能性があります。また、四半期報告書提出日現在、当社はこれに係る納品を受けておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,449,587千円	3,468,788千円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
未成工事支出金	24,697千円	15,307千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,769,142千円	6,904,800千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△24,184	△204,822
現金及び現金同等物	7,744,958	6,699,977

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	274,201	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	136,558	15	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月15日付で、自己株式1,916,400株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が3,175,474千円増加しました。また、当第2四半期連結会計期間において、譲渡制限付株式報酬及び新株予約権の権利行使としての自己株式の処分により65,881千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は3,528,517千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,132	15	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	161,375	20	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月28日付で、自己株式493,700株の取得を行いました。また、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により20,300株減少しました。この結果、当第2四半期連結会計期間において自己株式は659,128千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は4,946,345千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,846,676	5,306,912	34,153,588	119,240	34,272,829	—	34,272,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,116,859	47,618	1,164,477	1,031,112	2,195,589	△2,195,589	—
計	29,963,535	5,354,530	35,318,066	1,150,352	36,468,419	△2,195,589	34,272,829
セグメント利益	324,822	347,421	672,244	42,147	714,391	△375,220	339,171

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△375,220千円には、セグメント間取引消去33,601千円、全社費用△408,821千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	29,830,832	2,348,531	32,179,364	656,424	32,835,788	—	32,835,788
一定の期間にわたり移 転される財	1,032,437	4,066,903	5,099,340	—	5,099,340	—	5,099,340
顧客との契約から生じ る収益	30,863,270	6,415,434	37,278,704	656,424	37,935,129	—	37,935,129
外部顧客への売上高	30,863,270	6,415,434	37,278,704	656,424	37,935,129	—	37,935,129
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,786,226	10,809	1,797,036	1,466,274	3,263,310	△3,263,310	—
計	32,649,497	6,426,244	39,075,741	2,122,698	41,198,439	△3,263,310	37,935,129
セグメント利益	2,890,395	577,967	3,468,363	165,644	3,634,007	△489,795	3,144,212

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業、倉庫事業及び機械販売業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△489,795千円には、セグメント間取引消去△52,118千円、全社費用△437,676千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に掲載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円10銭	234円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	191,341	2,005,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	191,341	2,005,096
普通株式の期中平均株式数(株)	9,520,631	8,539,738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円06銭	234円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,187	20,187
(うち新株予約権(株))	(20,187)	(20,187)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………161,375千円

(2) 1株当たりの金額……………20円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年11月11日

株式会社アイ・テック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 2 四半期連結会計期間（2021 年 7 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日まで）及び第 2 四半期連結累計期間（2021 年 4 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社の 2021 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 2 四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。